

「(仮称) 子ども発達支援計画行動計画2024～2026 (第三期障害児福祉計画)」の策定に係る検討について

1 「子ども発達支援計画行動計画」について

2016年の児童福祉法の一部改正により「障害児福祉計画」の策定が義務付けられたため、町田市では、2018年3月に「町田市子ども発達支援計画2018～2020（第一期障害児福祉計画）」を策定しました。

その後、障がい児施策の提供体制を計画的に確保し、子ども・子育て施策との一体化を進めるため、2019年度に策定した「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」に「町田市子ども発達支援計画」の基本的な理念を取込み、2021年3月には基本的な理念を実現するための具体的な行動内容を示した「町田市子ども発達支援計画行動計画2021～2023（第二期障害児福祉計画）」を策定しました。

2 「(仮称) 町田市子ども発達支援計画行動計画2024～2026（第三期障害児福祉計画）」の策定と検討体制について

現在の「子ども発達支援計画行動計画」は、2023年度で計画期間が終了するため、次期計画の策定準備を進めます。

検討にあたっては、子ども・子育て会議に部会（資料5）を設置し、障がい児の保護者や関係機関を対象に行うアンケートの結果から見いだされる課題などを踏まえながら意見交換を行います。

なお、部会の結果については、子ども・子育て会議に報告します。

3 行動計画策定スケジュール

策定スケジュールについては、資料6のとおりです。

4 次期計画策定の方向性

国の基本的指針案などを踏まえ、現時点で想定している次期計画の方向性は以下のとおりです。

- (1) 発達に支援が必要な子どもにやさしいまちの実現に向け、地域社会への参加や包容（インクルージョン）、乳幼児期から学校卒業までの一貫した支援、医療的ケア児や重症心身障がい児への支援、関係機関との連携強化を一層進める。
- (2) アンケート結果に基づき現行計画の成果分析を行い、既存の取組事業をニーズに沿った内容に見直すとともに、ニーズの高い事業に重点的に取り組む。
- (3) 児童発達支援センターである子ども発達センターの機能を強化する。